

● 平成31年度 公表すべき維持管理の状況に関する情報

○ 名称 北清えさし株式会社 管理型最終処分場
 ○ 所在地 北海道檜山郡江差町字砂川419番、420番、428番1、431番4、431番5、431番10、431番11、645番、647番
 ○ 許可年月日、番号 平成25年6月10日、 檜環生第554号
 ○ 処理能力 面積17,516㎡ 容量168,868m³

(施行規則第12条の7の2) (第1号)

平成31年4月～令和2年3月 (2019年度)

(単位: t)

分類	種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
イ	埋め立てた産業廃棄物 (種類、数量)	1 燃え殻	45.32	50.9	24.15	98.11	83.5	62.89	57.74	62.12	61.96	58.62	79.03	60.52		
		2 汚泥	25.77	51.9	33.2	131.63	176.021	253.45	138.79	242.24	183.89	94.14	105.29	169.07		
		3 廃油 (タールピッチに限る)	3.55	2.35	0.56	0.76	4.2	12.77	19.4	19.61	14.51	2.41	13			
		4 廃プラスチック類	500.69	182.06	345.49	364.125	253.72	302.65	256.44	408.95	165.99	168.69	239.4	322.93		
		ブ (石綿含有産業廃棄物) 再掲			(0.74)	(0.1)	(1.26)		(0.17)	(12.51)	(0.4)	(0.03)		(0.08)		
		5 紙くず	6.08	4.54	5.6	8.5	6.34	5.17	13.56	9.79	10.2	8.54	6.48	5.12		
		紙 (石綿含有産業廃棄物) 再掲	(0.98)			(0.22)										
		6 木くず		1.54						0.77				11.39		
		7 繊維くず	0.01							0.28		0.19			0.49	
		8 動植物性残さ	8.24	14.7	11.06	1.77	8.39	12.8	1.63	0.84	3.12	2.65	4.01	5.54		
		9 動物系固形不要物														
		10 ゴムくず														
		11 金属くず	0.53		1.19	0.3	2.07	5		0.21	0.03		0.07	0.4		
		12 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	524.18	493.51	593.87	589	561.81	597.21	728.221	685.58	543.92	413.99	501.12	615.65		
		ガ (石綿含有産業廃棄物) 再掲	(4.29)	(2.48)	(8.49)	(4.48)	(8.96)	(2.97)	(2.58)	(5.39)	(3.63)	(9.87)	(25.92)	(4.09)		
		13 鉱さい	14.9	21.95	34.85	74.93	18.88	34.3	77.03	30.48	24.83	44.05	52.68	8.04		
		14 がれき類	52.21	9.72	11.02	5.42	28.09	17.63	21.36	22.11	7.09	9.15	4.71	13.72		
		が (石綿含有産業廃棄物) 再掲														
15 動物の死体	0.33		0.12	0.06	0.04		0.14	0.2	0.07		0.08	0.18				
16 ばいじん		4.71	9.41		40.9	26.64	31.96	33.6	21.47	36.55	36.01	28.69				
17 13号廃棄物									3.97							
18 廃石綿 (アスベスト)			1.29	0.01	2.88	2.69	20.90	10.14	17.06	5.24	7.13	14.38				
	計	1,181.81	837.88	1,071.81	1,274.615	1,186.841	1,333.2	1,367.451	1,526.60	1,058.30	844.03	1,060.40	1,244.73			
ロ	点検と措置	擁壁	点検日と結果	1日、8日、15日、22日、29日	6日、13日、20日、27日	3日、10日、17日、24日	1日、8日、15日、22日、29日	5日、12日、19日、26日	2日、9日、16日、23日、30日	7日、14日、21日、28日	5日、11日、18日、25日	2日、9日、16日、23日、30日	6日、14日、17日、25日	3日、10日、17日、25日	2日、9日、16日、23日、30日	
			損壊のおそれがある場合の必要な措置日と内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ハ	点検と措置	遮水工	点検日と結果	1日、8日、15日、22日、29日	6日、13日、20日、27日	3日、10日、17日、24日	1日、8日、15日、22日、29日	5日、12日、19日、26日	2日、9日、16日、23日、30日	7日、14日、21日、28日	5日、11日、18日、25日	2日、9日、16日、23日、30日	6日、14日、17日、25日	3日、10日、17日、25日	2日、9日、16日、23日、30日	
			遮水効果が低下するおそれがある場合の必要な措置日と内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ニ	水質検査	地下水 (埋立前)	地下水23項目+ダイオキシン類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			電気伝導率 (ms/m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		地下水 (埋立後)	地下水23項目+ダイオキシン類	地下水を採取した場所、採取年月日、結果判明年月日、結果 (1回以上/年) 【別紙1】												
			電気伝導率 (ms/m)	地下水を採取した場所、採取年月日、結果判明年月日、結果 (1回以上/月) 【別紙1】												
		放流水 (埋立前)	排水基準39項目+ダイオキシン類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			PH	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			BOD (mg/l)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			SS (mg/l)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		放流水 (埋立後)	排水基準39項目+ダイオキシン類	放流水を採取した場所、採取年月日、結果判明年月日、結果 (1回以上/年) 【別紙2】												
			PH	放流水を採取した場所、採取年月日、結果判明年月日、結果 (1回以上/月) 【別紙2】												
BOD (mg/l)	放流水を採取した場所、採取年月日、結果判明年月日、結果 (1回以上/月) 【別紙2】															
SS (mg/l)	放流水を採取した場所、採取年月日、結果判明年月日、結果 (1回以上/月) 【別紙2】															
ホ	必要な措置	原因調査	調査年月日、結果	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		必要な措置	措置年月日、内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
ヘ	点検と措置	調整池	点検日と結果	1日、8日、15日、22日、29日	6日、13日、20日、27日	3日、10日、17日、24日	1日、8日、15日、22日、29日	5日、12日、19日、26日	2日、9日、16日、23日、30日	7日、14日、21日、28日	5日、11日、18日、25日	2日、9日、16日、23日、30日	6日、14日、17日、25日	3日、10日、17日、25日	2日、9日、16日、23日、30日	
			損壊のおそれがある場合の必要な措置日と内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ト	点検と措置	浸出液処理設備	点検日と結果	1日、8日、15日、22日、29日	6日、13日、20日、27日	3日、10日、17日、24日	1日、8日、15日、22日、29日	5日、12日、19日、26日	2日、9日、16日、23日、30日	7日、14日、21日、28日	5日、11日、18日、25日	2日、9日、16日、23日、30日	6日、14日、17日、25日	3日、10日、17日、25日	2日、9日、16日、23日、30日	
			機能に異常がある場合の措置日と内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
チ	点検と措置	導水管又は配管の防凍措置	点検日と結果	1日、8日、15日、22日、29日	6日、13日、20日、27日	3日、10日、17日、24日	1日、8日、15日、22日、29日	5日、12日、19日、26日	2日、9日、16日、23日、30日	7日、14日、21日、28日	5日、11日、18日、25日	2日、9日、16日、23日、30日	6日、14日、17日、25日	3日、10日、17日、25日	2日、9日、16日、23日、30日	
			防凍措置に異常がある場合の必要な措置日と内容	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リ	埋立残余容量 (m ³)	残余容量の測定日と結果	-	-	-	-	-	-	測定日: 30日 結果 104,659m ³	-	-	-	-	測定日: 30日 結果 90,768m ³		

● 維持管理の状況に関する情報の公表

法第15条の2の3の規定による産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報の公表は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から、当該日から起算して3年を経過する日までの間、行うものとする。

- 前条第1号イ、第2号イ、第3号イ、第4号イ、第5号イ、第6号イ、第7号イ及びニ (1) 並びに第8号イに掲げる事項
翌月の末日
- 前条第1号ロ及びニ、第2号ロ及びニ、第3号ロ及びニ、第4号ロからニまで、第5号ロ、ハ及びホ、第6号ロ及びニ、第7号ハ及びホ並びに第8号ニ及びリに掲げる事項
当該測定、試験又は水質検査の結果の得られた日の属する月の翌月の末日
- 前条第1号ハ、第2号ハ、第3号ハ、第4号ハ及びヘ、第5号ニ、第6号ホ (1) 及びヘ (1)、第7号ロ (1) 並びに第8号ロ (1)、ハ (1)、ヘ (1)、ト (1) 及びチ (1) に掲げる事項
当該除去又は点検を行った日の属する月の翌月の末日
- 前条第6号ハ、ホ (2) 及びヘ (2)、第7号ロ (2) 及びヘ並びに第8号ロ (2)、ハ (2)、ホ、ヘ (2)、ト (2) 及びチ (2) に掲げる事項
当該措置を講じた日の属する月の翌月の末日
- 前条第7号ニ (2) に掲げる事項
当該付着又は混入が認められた日の属する月の翌月の末日

別紙1

1.地下水等検査項目

試料採取箇所			上流	下流
試料採取年月日			令和元年10月7日	令和元年10月7日
分析結果が得られた日			令和元年10月29日	令和元年10月29日
測定項目	単位	基準	上流	下流
アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出
総水銀	mg/L	0.0005	0.0005未満	0.0005未満
カドミウム	mg/L	0.01	0.0003未満	0.0003未満
鉛	mg/L	0.01	0.002	0.001
六価クロム	mg/L	0.05	0.005未満	0.005未満
砒素	mg/L	0.01	0.002未満	0.002未満
全シアン	mg/L	不検出	不検出	不検出
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	不検出	不検出	不検出
トリクロロエチレン	mg/L	0.03	0.001未満	0.001未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01	0.001未満	0.001未満
ジクロロメタン	mg/L	0.02	0.002未満	0.002未満
四塩化炭素	mg/L	0.002	0.0002未満	0.0002未満
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004	0.0004未満	0.0004未満
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.02	0.01未満	0.01未満
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04	0.004未満	0.004未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1	0.001未満	0.001未満
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006	0.0006未満	0.0006未満
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002	0.0002未満	0.0002未満
チウラム	mg/L	0.006	0.0006未満	0.0006未満
シマジン	mg/L	0.003	0.0003未満	0.0003未満
チオベンカルブ	mg/L	0.02	0.002未満	0.002未満
ベンゼン	mg/L	0.01	0.001未満	0.001未満
セレン	mg/L	0.01	0.001未満	0.001未満
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	1	0.074	0.082

「～未満」とはその数値が定量下限値であることを示す。

2.電気伝導率

	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
試料採取年月日	平成31年4月5日		令和元年5月7日		令和元年6月5日		令和元年7月5日		令和元年8月5日		令和元年9月5日	
分析結果が得られた日	平成31年4月15日		令和元年5月14日		令和元年6月18日		令和元年7月26日		令和元年8月19日		令和元年9月13日	
試料採取箇所	上流	下流	上流	下流	上流	下流	上流	下流	上流	下流	上流	下流
電気伝導率	18	25	19	25	33	25	29	23	31	24	29	23
	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
試料採取年月日	令和元年10月7日		令和元年11月5日		令和元年12月5日		令和2年1月8日		令和2年2月5日		令和2年3月5日	
分析結果が得られた日	令和元年10月29日		令和元年11月12日		令和元年12月13日		令和2年1月15日		令和2年2月13日		令和2年3月13日	
試料採取箇所	上流	下流	上流	下流	上流	下流	上流	下流	上流	下流	上流	下流
電気伝導率	37	22	32	21	30	20	23	22	19	23	22	27

単位：電気伝導率はmS/m

別紙2-①

1 放流水等検査項目

試料採取箇所			放流水
試料採取年月日			令和元年10月7日
分析結果が得られた日			令和元年10月29日
測定項目	単位	基準	放流水
ルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類）	mg/L	5mg/L以下	0.5未満
ルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類）	mg/L	30mg/L以下	0.5未満
フェノール類含有量	mg/L	5mg/L以下	0.1未満
銅含有量	mg/L	3mg/L以下	0.33
亜鉛含有量	mg/L	2mg/L以下	0.02
溶解性鉄含有量	mg/L	10mg/L以下	0.3未満
溶解性マンガン含有量	mg/L	10mg/L以下	0.1未満
クロム含有量	mg/L	2mg/L以下	0.008
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.1mg/L以下	0.003未満
シアン化合物	mg/L	1mg/L以下	0.1未満
有機燐化合物	mg/L	1mg/L以下	0.1未満
鉛及びその化合物	mg/L	0.1mg/L以下	0.001未満
六価クロム化合物	mg/L	0.5mg/L以下	0.005未満
砒素及びその化合物	mg/L	0.1mg/L以下	0.01
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	0.005mg/L以下	0.0005未満
アルキル水銀化合物	mg/L	不検出	不検出
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.003mg/L以下	0.0005未満
トリクロロエチレン	mg/L	0.3mg/L以下	0.01未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満
ジクロロメタン	mg/L	0.2mg/L以下	0.02未満
四塩化炭素	mg/L	0.02mg/L以下	0.002未満
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.04mg/L以下	0.004未満
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.2mg/L以下	0.02未満
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4mg/L以下	0.04未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	3mg/L以下	0.03未満
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06mg/L以下	0.006未満
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02mg/L以下	0.002未満
チウラム	mg/L	0.06mg/L以下	0.006未満
シマジン	mg/L	0.03mg/L以下	0.003未満
チオベンカルブ	mg/L	0.2mg/L以下	0.02未満
ベンゼン	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満
セレン及びその化合物	mg/L	0.1mg/L以下	0.01未満
ほう素及びその化合物	mg/L	(海域以外) 50mg/L以下	6.4
ふっ素及びその化合物	mg/L	(海域以外) 15mg/L以下	1.1
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	200mg/L以下	85
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10pg-TEQ/L以下	0.00029

「～未満」とはその数値が定量下限値であることを示す。

別紙2-②

2 水素イオン濃度(pH)、生物化学的酸素要求量(BOD)、浮遊物質質量(SS)、大腸菌群数

	1 回目	2 回目	3 回目
採水日	平成31年4月5日	令和元年5月7日	令和元年6月5日
採取場所	放流水	放流水	放流水
水素イオン濃度(pH)	7.9(22.1°C)	8.0(19.1°C)	8.0(20.0°C)
生物化学的酸素要求量(BOD)	1	0.6	0.5未満
浮遊物質質量(SS)	2	1未満	2
大腸菌群数	56	73	42
	4 回目	5 回目	6 回目
採水日	令和元年7月5日	令和元年8月5日	令和元年9月5日
採取場所	放流水	放流水	放流水
水素イオン濃度(pH)	7.9(21.6°C)	8.0(21.6°C)	7.9(20.1°C)
生物化学的酸素要求量(BOD)	0.6	0.8	0.5
浮遊物質質量(SS)	1未満	1未満	1
大腸菌群数	12	76	22
	7 回目	8 回目	9 回目
採水日	令和元年10月7日	令和元年11月5日	令和元年12月5日
採取場所	放流水	放流水	放流水
水素イオン濃度(pH)	7.6(19.2°C)	7.5(19.1°C)	7.6(20.3°C)
生物化学的酸素要求量(BOD)	0.7	0.8	0.5未満
浮遊物質質量(SS)	3	1	1未満
大腸菌群数	4	16	2
	10 回目	11 回目	12 回目
採水日	令和2年1月8日	令和2年2月5日	令和2年3月5日
採取場所	放流水	放流水	放流水
水素イオン濃度(pH)	7.6(20.9°C)	7.8(19.8°C)	7.9(22.7°C)
生物化学的酸素要求量(BOD)	0.5未満	0.7	0.6
浮遊物質質量(SS)	1	1	1
大腸菌群数	4	4	0

単位：大腸菌群数は個/cm³、生物化学的酸素要求量、浮遊物質質量はmg/Lで記載すること